

平成26年第8回沼津市教育委員会定例会会議録

1 日 時 平成26年8月21日（木）午後3時15分～午後4時20分

2 場 所 沼津市明治史料館 2階 講座室

3 日 程

(1) 会議録署名人の指名（久松委員 細沼委員）

(2) 前回会議録の承認（久松委員 三好委員）

(3) 議 案

議第12号 平成25年度沼津市教育委員会事務点検・評価について

(4) 協 議

協議第19号 平成25年度沼津市一般会計歳入歳出決算の認定について

協議第20号 平成26年度沼津市一般会計補正予算について（第2回）

(5) 報 告

1) 平成26年度 沼津市奨学生の決定について

2) 第3回静岡県東部ふれあい体験塾の実施報告について

3) 「わたしの主張2014」静岡県大会の報告について

(6) そ の 他

4 出席者等

委員長 土屋葉子、委員長職務代理者 久松但、委員 細沼早希子、委員 三好勝晴、
教育長 工藤達朗、教育次長 工藤浩史、教育指導監兼学校教育課長 鈴木珠美、
図書館長 宮下義雄、教育企画室長 井原正利、学校管理課長 塩崎滋、
生涯学習課長兼勤労青少年ホーム館長兼ゆめとびら舟山所長 中村朗、
教職員研修センター所長 神谷修、少年自然の家所長 石井学、市立高校事務長
杉山善英、図書館事務長 岩崎克己、スポーツ振興課長補佐 成田博
文化振興課長 勝又恵三、青少年教育センター所長 相磯幸代、
教育委員会調整担当 新井寿明、教育企画室主事 和泉百映、教育企画室主事 石渡輔

5 会 議

土屋委員長が午後3時15分、開会を宣言する。

土屋委員長より会議を公開とすることを委員に諮り、了承される。

傍聴人 1人

土屋委員長より、会議録署名人に久松委員、細沼委員を指名する。

6 教育長挨拶

改めましてこんにちは。

本日は2点ご報告申し上げます。

1点目は、静浦小中一貫学校の視察についてです。平成25年度は、開校前でしたが、知事はじめ県教委や地域の方々等550名が見えました。今年の4月1日に開校し、夏休み以降から視察を受け付ける予定でしたが、ぜひその前に見たいということで、6月20日に文部科学省の施設助成課や施設企画課の課長はじめ12名が来て、丁寧に一貫学校を見て大変感心しておりました。

その後は、議会関係の方が多いのですが、昨日8月20日までに約100名の方が視察に来ています。今後も、8月22日に県の市町の教育長全員が集まる会議の開催をはじめ、11月19日までに、数十名の視察の予定が入っております。

この対応を、全て学校側で行うと学校の授業が止まってしまうので、教育企画室の室長はじめ、教育企画室で案内や説明をし、学校には迷惑をかけないようにと考えておりますが、なるべく多くの方に見ていただいて、特色ある静浦小中一貫学校を参考にさせていただきたいと思っております。沼津市教育委員会としても、お金をかけた施設設備でもありますし、沼津の教育を全国に発信するいい機会と捉え、今後に対応していきたいと考えています。

もう1点は、先日、高齢者学級の万年青大学の方や寿大学の方の演劇が行われました。「明日への記憶」という題で、大ホールで行われたのですが、ほぼ満席となるほどの方々が集まりました。市長も私も観させていただきましたが、会場と演技者が一体となり歌を歌い、「私たちはあの時すいとんを食べたね」などと語り合いながら拍手が起きる、大変すばらしい演劇でした。出演者と会場が一体となることのできる演劇でした。

藤井先生という90歳になる元学校の先生が、脚本から演出、演技指導まで全部やられて、最後は80歳から90歳くらいの方がきれいなアロハを着て100数名がフラダンスを踊りました。このように、パワーがあるということもご承知していただければと思います。

<議案>

議第14号 平成25年度沼津市教育委員会事務点検・評価について (教育企画長 資料に基づき説明)

- 土屋委員長 本件に関するご質問、ご意見等がありますか。
- 細沼委員 4ページですが、自己点検評価シートのところで、教育委員会の活動の大項目で、「B」が3つあります。この中でも、一番下の学校訪問のところの「B」ですが、昨年も学校訪問をもちろんしていますが、現場を直接見るということとはとても大切だと思いますので、できる限り今後も増やしていきたいと思っております。
- 教育企画室長 この項目につきましては、先の教育委員会におきましても、教育委員の皆様にご意見をいただき、前年度と比較して訪問回数が増加しましたので、「A」でいかがでしょうかと申しましたところ、もっと増やしたいということで、あえて「B」にさせていただきました。今後もより一層機会を増やして行きたいと思っております。
- 久松委員 4ページの上から4つ目の情報発信の「B」についてですが、課題に「新鮮な情報を発信するための媒体・頻度を検討していく。」とありますが、媒体はほかになにか考えられるところがあるのでしょうか。
- 教育企画室長 スマホやSNSやフェイスブックなどの発信ができないものかのご意見はいただいています。そのような、新しい媒体の可能性が残っているという意味で、ご意見をいただいたと思っています。
沼津市のホームページ画面から教育委員会のページを直接開くことができないため、今年から来年にできるようにすることが一番の課題です。
- 三好委員 今の情報発信についてですが、今、教育委員会制度そのものが改正されようとしていますが、そもそも教育委員は何をしているのかという意見が多い中で、今回、教育委員長と教育長が一緒になるという時に、一般の方には教育委員に言えば何とかかなると思っている方もいるようですので、情報発信の媒体を通して、広報していくことができるように今後も努力が必要であると感じます。これは行政全体においても同じことだと思いました。
- 土屋委員長 もう一つ、今回の改正の中で、首長との総合教育会議については、今までも首長との懇談は行ってきていますが、新しい教育委員会制度になると、年1～2回だけでなく、頻繁にやらなければならないような改正だと思います。
- 教育企画室長 今回改正のありました教育委員会制度によりますと、平成27年4月1日

に施行され、総合教育会議を開かなければならないとなっていますので、来年度から開催をしていくこととなります。これにつきましては市長及び教育委員、新しい体制になりますと、市長、教育長、教育委員になると思いますが、まず、教育の大綱を決定しなければならないと思います。大綱を決めながら、いろんな課題があるのですがそれについて話し合うこととなります。

昨年は、市長との意見交換を1回行っただけでしたので、評価を「B」としましたが、今後は当然回数が増えて来ると思います。

土屋委員長 具体的なことが国からまた出てきましたら、それに沿って行えるようによろしく願いいたします。

土屋委員長 ほかにございませんか。

それではご意見も尽きたようですのでお諮りいたします。

議第14号については、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

各委員 異議なし。

土屋委員長 異議なしと認めます。議第14号については、原案どおり可決することに決しました。

<協議>

協議第19号 平成25年度沼津市一般会計歳入歳出決算の認定について (教育次長 資料に基づき説明)

土屋委員長 説明が終わりましたが、本件に対するご質問やご意見はございませんか。

三好委員 次年度繰越額の147万2,000円の小学校管理費はどういう繰越なのですか。

学校管理課長 学校管理費の中で、内浦小学校のグラウンド内に内浦地区センターの建設が現在進んでいますが、地区センターの中に内浦小学校の体育器具庫と屋内図書館の合築施設として、今、整備を進めています。小学校管理費に予算措置をして執行していますが、平成25～26年度の継続費として計画しています。平成25年度分の内浦地区センターの執行予定額が当初予算に比べて少なかったため、平成25年度に執行しなかった部分については翌年度に繰り越しをすることとなります。体育器具庫につきましては、平成25年度の予算が230万円、そのうちの執行額が82万8,000円のため、残り147万2,000円を翌年度に繰り越すことになりました。

三好委員 中学校の管理費の不用額の1,100万円ですが、もちろんいらぬものに予算を全部使うということはないと思います。しかし、ある中学校の校長室のソファの芯が出てしまっているということがありました。買い替えるくらいではここまでの予算はいらぬと思いますので、やはり、校長室は学校の顔でもありますし、替えて欲しいと思いました。

学校管理課長 ご指摘のとおり、施設設備等の劣化等については、基本的に管理経費の中で対応ができるものであればやっております。これは、学校からの要望に基づいてやっているのですが、その中でも優先順位の高いもの、危険性があるもの、授業に支障をきたすもの、あるいは学校周辺の民家等に何等かの影響を及ぼすものについては対応をしています。しかし、それ以外のものについては、計画的にやってくることにしています。そういう意味では、学校のソファ等については、少し待っていただきましょうという実態があります。

財政課との話では、基本的に、年度当初執行する計画のないものを政策予算が余ったので使わせてもらうということは難しく、財政課としてこれを全て認めていくと財政的に立ち行かなくなるところがあるとのことで、現実に

は、余ったからその分を使うということはなかなか難しいです。

ただ、委員さんからのご指摘もありましたように、計画を立てて対応していきたいと思います。

三好委員　　もちろん、予算的なことがあるのもわかりますが、早くやる、すぐやることがとても大事なことだと思いますので、そういうことも念頭におきながらやっていただくよう、よろしく願いいたします。

細沼委員　　今の三好委員のご指摘とも関連しますが、2年くらい前に、小学校の視察に行ったときに、教室の間仕切りが無く、開放的な学校がありました。その学校はその後どうなったのでしょうか。

学校管理課長　　その小学校の間仕切りは、その後全部つけることになり、設置しました。

土屋委員長　　それでは、ご意見もつきたようですので、協議第19号については、原案どおり議案とすることよろしいでしょうか。

各委員　　異議なし。

土屋委員長　　異議なしとのことですので、協議第19号については、原案どおり議案といたします。

協議第20号 平成26年度沼津市一般会計補正予算（第2回）について

（文化振興課長 資料に基づき説明）

土屋委員長　　説明が終わりましたが、本件に対するご質問やご意見はございませんか。

三好委員　　ふじの国子ども芸術大学の負担金は、はじめから補正でないとダメなのですか。どうして、補正予算になるのですか。

文化振興課長　　この負担金につきましては、まず、申請が2月頃にあります。その後内定があり、5月に入ってから決定となるものですから、毎年この補助金があるのかどうか前年度の遅い時期になるまでわかりません。このため、最初からないものとして予算を組むので、このような形での補正となります。

三好委員　　時期が確定しないことと、予算の時期には組み込みにくいということですか。

文化振興課長　　そうです。

久松委員　　もともとあるものの追加分というわけではなく、新たに補正をしたということですか。

文化振興課長　　はい、当初予算にはないものです。

土屋委員長　　ほかにございませんか。

ご意見もつきたようですので、協議第20号については、原案のとおり議案とすることよろしいでしょうか。

各委員　　異議なし。

土屋委員長　　異議なしとのことですので、協議第20号については、原案どおり議案といたします。

<報告>

1) 平成26年度 沼津市奨学生の決定について

(学校管理課長 資料に基づき説明)

土屋委員長 説明が終わりましたが、本件に対する、ご質問、ご意見ありませんか。
特にないようですので、本件は報告を受けたということでご了承願います。

2) 第3回 静岡県東部ふれあい体験塾の実施報告について

(生涯学習課長 資料に基づき説明)

土屋委員長 説明が終わりましたが、本件に対する、ご質問、ご意見ありませんか。

三好委員 少年の船を辞めてから、今年で3年経ちます。参加者は大体50名前後ですが、沼津の人数は20数名の参加ですね。

生涯学習課長 昨年は19名の参加でした。

三好委員 この人数が多いのか少ないのかわかりませんが、3つの市に募集をかけてこの人数は少ないような気がします。キャンプだから、あまり多すぎても係の方は大変かとも思いますが、この辺の評価はどうなのかと思います。やはり、船の方が良かったのではないかとも思いますが、いまさら言っても復活はしないと思います。

生涯学習課長 確かに、人数的には船には及びませんが、研修という形のプログラムを行っています。内容は、研修に重きを置いて研修生が体験していく中で、5泊6日という長い時間を過ごすという内容の濃いものとなっています。研修生にとってはひとつひとつが体験となり思い出深いものとなったと思っております。

久松委員 今年天気は良かったのですか。

生涯学習課長 台風11号、12号が近づいており心配したのですが、多少にわか雨等には降られましたが、天候には恵まれました。天候によるプログラムの変更等はありませんでした。

土屋委員長 盛りだくさんのプログラムはご苦労されたと思いますが、仲間づくりができたということで、これから子ども達は、この体験をとおして自分づくりができていくのではないかと思います。

それでは、本件は報告を受けたということでご了承願います。

3) 「わたしの主張2014」静岡県大会の報告について

(生涯学習課長 資料に基づき説明)

土屋委員長 説明が終わりましたが、本件に対する、ご質問、ご意見ありませんか。

三好委員 沼津で聞かせていただきましたが、いいものだと思います。みんなに賞をあげたいと思いました。市から県へ出す時はどうしているのですか。

教育長 昨年度から、県へは全員出しています。ちなみに去年は最優秀賞でした。3年前は全国大会で内閣総理大臣賞を受賞しています。

土屋委員長 ほかに何かございませんか。

それでは、本件は報告を受けたということでご了承願います。

午後4時20分 閉会